

利島村地域おこし協力隊 募集要項

利島村

利島村では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集いたします。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 2名

2. 椿産業概要

利島村の基幹産業である椿産業は、250年以上前から続いており、村内で採れたヤブツバキの実を100%使用した椿油は、品質で高い評価を得ており、生産量は日本有数です。椿は「冬に花が咲き、春から夏に実をつくり、秋に種を落とす」ため、古くから村民は椿で四季を感じながら生活を営んできました。

250年以上継承されてきた椿産業は、島に暮らす人々の安定した生活と幸せを願い様々な姿で努力された「島の先人達」の賜物であり、日本の中でも稀有な産業と言えるでしょう。

3. 業務概要

(1) 椿産業振興(専門) 担当(1名)

隊員には、椿農家が持つ知恵や技術を学び、島の歴史にも触れながら、椿山の管理を柱に、苗木育成や作業の効率化など椿産業に関わる調査・研究を進め、持続可能な椿産業に向けて広く取り組んでいただきます。椿産業を主体とした地域づくりを推進し、任期終了後は、椿農家として、活躍いただける熱意ある方からの応募をお待ちしております。

※活動にあたっては、東京島しょ農業協同組合 利島店（以下、農協）に所属し、椿産業振興を目的とした様々な活動を行っていただきます。

※活動に必要な道具は、農協または村役場から無償貸与が可能ですので、ご相談ください。

▼主な活動

- ・ 椿山の管理運営
- ・ 椿苗木の育成に関する調査・研究
- ・ 椿実生産性の向上に関する調査・研究
- ・ 椿農家への意見聴取等に関する活動
- ・ その他に椿産業振興に必要な活動

(2) 椿産業振興+椿油製油センター運営支援 担当(1名)

隊員には、椿産業振興(専門)隊員等と協働で椿山の管理に携わりながら、椿油の搾油時期においては、製油センターで椿油の製造全般をはじめとした運営支援に取り組んでいただきます。椿産業を主体とした地域づくりを推進し、任期終了後も椿産業に従事し活躍いただける熱意ある方からの応募をお待ちしております。

※椿油製油センターの稼働時期は、10月～翌年4月(年により変動あり)。

※活動にあたっては、東京島しょ農業協同組合 利島店(以下、農協)に所属し、椿産業振興を目的とした様々な活動を行っていただきます。

※活動に必要な道具は、農協または村役場から無償貸与が可能ですので、ご相談ください。

▼主な活動

- ・ 椿山の管理運営
- ・ 椿苗木の育成に関する調査・研究
- ・ 椿実生産性の向上に関する調査・研究
- ・ 椿実の受入に関する活動
- ・ 椿油搾油に関する活動
- ・ 椿油製油センターの運営全般に関する活動
- ・ その他椿産業振興に必要な活動

4. 募集条件(すべて満たすものとする)

次の条件を全て満たす方とします

- (1) 応募時点で3大都市圏又は都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住し、採用後に利島村に住民票を移し居住できる方
- (2) 離島振興など、社会貢献度が高く使命感にあふれる職種を希望する方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格状況に該当しない方、税金等滞納のない方
- (4) 心身ともに健康で積極的に地域社会に入り込み、住民等と十分にコミュニケーションを取りながら地域活動をともにできる方
- (5) 自ら情報収集を行い、分析し、企画立案・実践活動ができる方
- (6) 普通運転免許を所持し、車の運転に慣れている方
- (7) Microsoft Office ソフト(ワード・エクセル等)やメールなど一般的な操作ができ、インターネットを活用して情報発信ができる方
- (8) 村内に居住地のあてのある方

5. 勤務条件、待遇等(予定)

勤務地：利島村内

勤務時間：週4日、1日につき原則8時30分～17時30分の7時間45分(変則勤務の可能性有)

雇用形態：利島村会計年度任用職員

期間：令和3年4月1日（もしくは採用日から）～令和4年3月31日

※次年度以降は、双方協議のうえ、決定し、最長期間は3とする

報酬：月額 179,600 円

待遇・福利厚生：期末手当有り、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します

時間外手当、有給休暇、社会保険・雇用保険の加入

活動に必要なパソコン等は村または農協が用意

副業は村長の許可を得た上で可能

◎週の勤務日が4日のため、その他は副業の時間にあてていただくことを想定しています。

6. 募集締め切り

令和3年2月26日（金）※午後3時必着

7. 応募手続き

(1) 応募用紙(指定用紙) 1部 ※利島村ホームページから取得できます

指定の応募用紙を必ず使用し、必要項目等を記入の上、メールでご応募ください。

※職務経歴書は必要に応じて添付して下さい。

※自己PRを別紙（A4判横書き）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記して下さい。

【申し込み・問い合わせ】

利島村役場 産業・環境課 地域おこし協力隊 担当 宛

E-mail hptoiawase@toshimamura.org

8. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）※応募締め切り後、即日

応募締切後に書類選考を行い、3/1 までに選考結果を応募者全員に文書(メール)でご連絡いたします。

(2) 第二次選考（面接）※令和3年3月上旬

第一次選考合格者を対象に面接（現地またはオンライン）を行います。

詳細な日時・場所等は第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

選考結果は文書(メール)で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接による来島）はすべて応募者の負担になります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。

※不合格者の応募書類は返却いたしません。

9. その他

- ・地域おこし協力隊に対する各種研修（自立・起業支援等）の情報は、役場から随時提供。その他自分が受講したい研修にも積極的に参加が可能です。
- ・椿農家としての起業、農協職員としての採用など、任期終了後の定住に向けて農協・村役場もバックアップします。パートナーとのご応募も歓迎です！
- ・任期を終えて定住した方が2名、現在活動している隊員2名いますので、情報交換しながら活動を進められます。
- ・採用決定後、引越にかかる経費支援はございません。島暮らしのための準備等のお手伝いはいたします。

本募集は、地方自治法第96条の規定に基づき、利島村議会の予算の議決を得る必要があります。議決を経て初めて正式な募集となります。

また、この時期の募集は年度の切替直後から業務の執行を円滑に進めるために実施しており、あくまでも雇用される権利を予め仮に取得するだけであり、正式採用については、令和3年4月1日に確定するものであるため、予めご承知おきください。